

4年生の育成センター利用について

令和3年4月1日より「1. 対象育成センター」において4年生もご利用いただくことができます。利用を希望される場合は、「2. 申請」のとおり利用申請をしてください。

ただし、4月利用開始につきましては、利用申請のあった新1～3年生を優先して利用許可決定を行い、最大受入れの定員に余裕がある場合に限り、新4年生を受け入れます。5月以降の通年及び長期休業利用の申請についても受入れ状況により利用の希望に添えない場合があります。

1. 対象育成センター

指定管理者	育成センター
西宮市社会福祉協議会	今津
	甲東
	高須
	西宮浜
	山口
	段上
	段上西
	樋ノ口 ★
ライクアカデミー	瓦木

★…令和3年4月より受入れ開始

指定管理者	育成センター
労協センター事業団	上甲子園
	甲子園浜
	鳴尾東
	夙川
三光事業団	鳴尾
神戸YMCA	香櫨園
セリオ	高木
	高木北
	高須西 ★
シダックス大新東ヒューマンサービス	苦楽園

2. 申請

通年利用 (4月利用開始・継続)	<ul style="list-style-type: none"> 育成センター利用児童は、指定管理者より更新用の利用許可申請書一式を配布します。 ご利用されたい新4年生は、<u>令和2年12月1日から令和3年2月5日(必着)</u>の間に添付書類一式を添えて、指定管理者へお申し込みください。 <u>令和3年2月6日以降のお申込みは、5月以降の利用対象となります</u>のでご注意ください。
通年利用 (5月以降の利用)	<ul style="list-style-type: none"> 通年利用分の利用許可申請書に添付書類一式を添えて、<u>ご利用開始月の前月 20日</u> (20日が土曜・日曜・祝日の場合は、直前の平日) までに、指定管理者へお申し込みください。
長期利用 (春休み、夏休み、冬休み)	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業用の利用許可申請書に添付書類一式を添えて、申し込み締め切り (春休み：令和3年2月19日、夏休み：令和3年6月18日、冬休み：令和3年 11月19日) までに、指定管理者へお申し込みください。

3. 利用の許可

- 4月利用開始申請の許可又は不許可(待機)通知の発送は2月16日頃となりますのでご了承ください。
- 新4年生の利用許可は、令和2年12月28日及び令和3年2月5日の締切受付分の結果により決まります。
- 5月以降の利用開始及び長期休業利用の方には、1～3年生までと同時期に許可又は不許可通知を発送いたします。

4. その他

上記以外の利用要件、育成料、実費徴収金等については1～3年生^(※)までの利用申請と変更はありません。

※…障害のある児童(特別支援学級・学校在籍か、療育手帳または身体障害者手帳を所持している場合)は、従来どおり6年生までご利用申請をしていただけます。